

はる訪問介護料金表(基本料金は午前8時～午後6時) 令和8年6月改正

☆訪問介護の料金1回あたりのご説明(特定事業所加算Ⅱ)

身体介護	基本料金	1割の方の自己負担額	2割の方の自己負担額	3割の方の自己負担額
20分～30分まで	2,872円	288円	575円	862円
30分～1時間まで	4,555円	455円	911円	1363円
1時間以上(30分ごとにプラス)	6,815円+(966円) (×)30分ごと	682円+(97円) (×)30分ごと	1,363円+(193円) (×)30分ごと	2,045円+(290円) (×)30分ごと

身体介護後の生活援助 (上記、身体介護の料金に加算されま 身体介護が20分以上の場合にかぎり	基本料金	1割の方の自己負担額	2割の方の自己負担額	3割の方の自己負担額
	25分増すごとに765円を加 算	25分を増すごとに77円	25分を増すごとに153円	25分を増すごとに230円
(例)身体介護30分の後に25分の生活援助	2,872円+765円	365円(288+77)	728円(575+153)	1,092円(862+230)
(例)身体介護1時間の後に25分の生活援助	4,555円+765円	532円(455+77)	1,064円(911+153)	1,593円(1,363+230)

生活援助	基本料金	1割の方の自己負担額	2割の方の自己負担額	3割の方の自己負担額
20分以上～45分未満	2,154円	216円	430円	647円
45分以上	2,590円	259円	518円	777円

加算料金	基本料金	1割の方の自己負担額	2割の方の自己負担額	3割の方の自己負担額
サービス責任者初回(同行)加算 (初回訪問月に訪問又は同行訪問 を行った場合に加算されます)	2,140円	214円	428円	642円
緊急訪問加算 (居宅サービス計画書以外に緊急に 訪問した場合に加算されます)	1,070円	107円	214円	321円
生活機能向上連携加算 (訪問リハビリテーション実施時にサービス提 供責任者とリハビリテーション専門職が、同 時に利用者宅を訪問し、両者の共同による 訪問介護計画を作成することについての評 価を行った場合に加算されます)	1,070円	107円	214円	321円

☆介護職員等処遇改善加算のご説明

介護職員等の処遇改善費として、1月あたりの総単位数の28.7%をプラスしてご利用者様に請求させていただきます。

☆割増料金のご説明(基本料金に対して)

区分(時間帯)	割増料金率
早朝(午前6時～午前8時に入室)	基本料金の 25%増し
夜間(午後6時～午後10時に入室)	基本料金の 25%増し
深夜(午後10時～午前6時に入室)	基本料金の 50%増し

やむをえない事情で、かつ、ご利用者の同意を得たうえで、2人訪問した場合は、2人分の料金となります。

☆その他料金についてのご説明

介護保険以外のご利用料金につきましては別記の料金表にてご説明させていただきます。

上記金額は、請求単位の一回あたりで金額を提示しています。

請求金額は、訪問回数に請求単位と負担割合をかけて計算し、処遇改善費を加えてご請求いたします。

サービス利用料について、上記により料金の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者名 _____